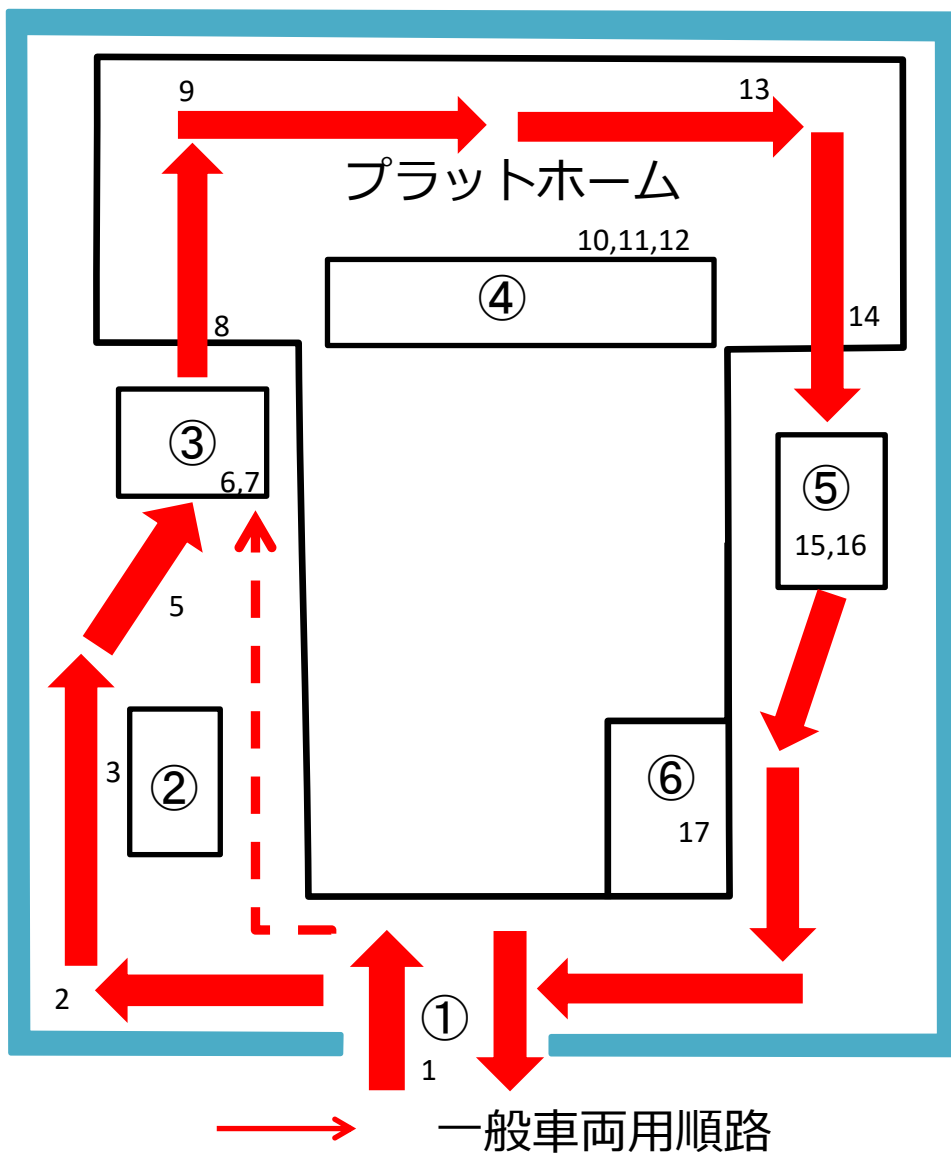
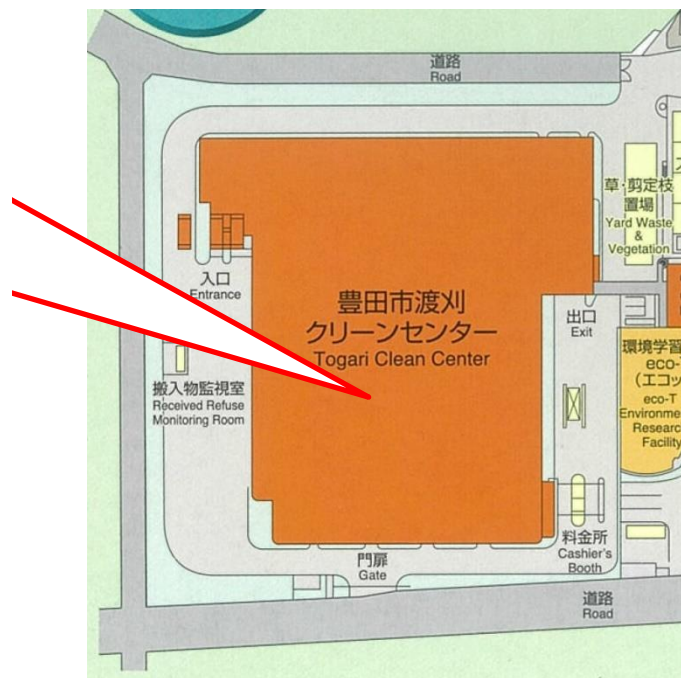


持ち込みの大まかな流れ



- ① 入口
- ② 受付
- ③ 計量 (ごみ搬入前)
- ④ 投入扉
- ⑤ 計量 (ごみ搬入後)
- ⑥ 料金所



ごみの処分までの手順

①入口



○誘導員の立っている入口から敷地内にお入りください。

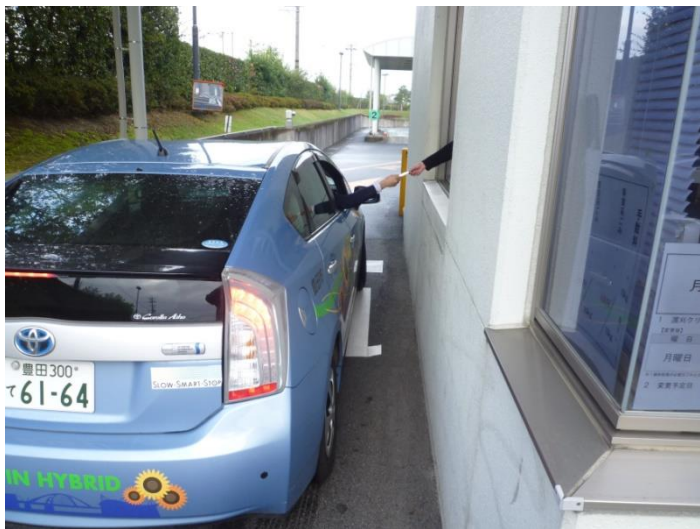
○入口の誘導員の指示に従い、安全に注意して②受付まで車のままお進みください。



○場内案内標識に従い、一般車両の順路にお進みください。

②受付

3



計量カード

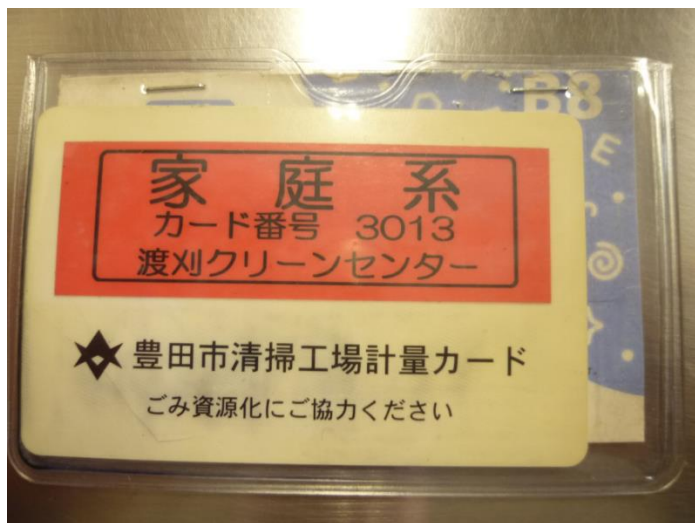
○受付では、以下のことをお聞きします。

- ・家庭ごみor事業ごみ
- ・どのようなごみを持ってきたか（ごみの種類）
- ・搬入物の大きさ（長さ2m、太さ30cmを超えるものは搬入できません。）
- ・どこで発生したか（何町からお越しになったか）

※豊田市内で発生したごみしか搬入できません。

○受付終了後に計量カードをお渡しします。

4



○ごみを計量する際に使用します。

**※受付でお渡しした計量カードは
⑥料金所で御返却ください。**

③計量（ごみ搬入前）



- 1台ずつ計量します。
前車が計量中の場合は、黄色の停止線より手前でお待ちください。
- 計量機上部に信号があります。
赤×から青○に変わったことを確認してからお進みください。



- 受付でお渡しした計量カードを使って車ごと計量します。計量機（緑の鉄板）の上に車を止めてください。
※車をしっかり止めないと重量に誤差が生じる場合があります。

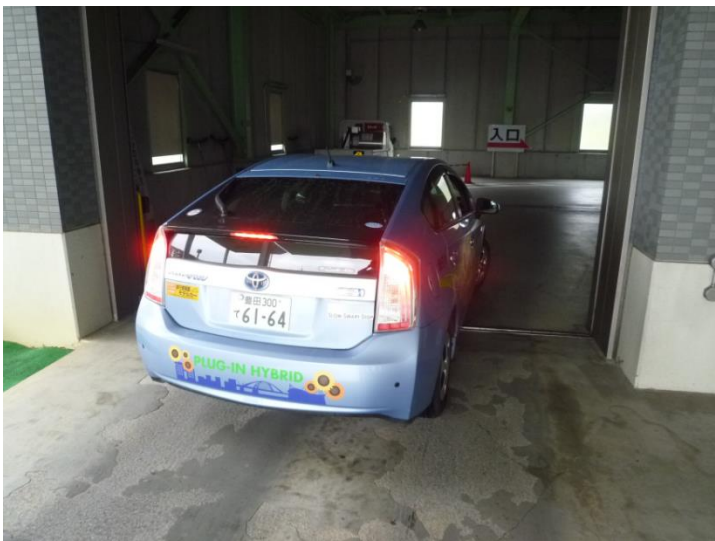
7



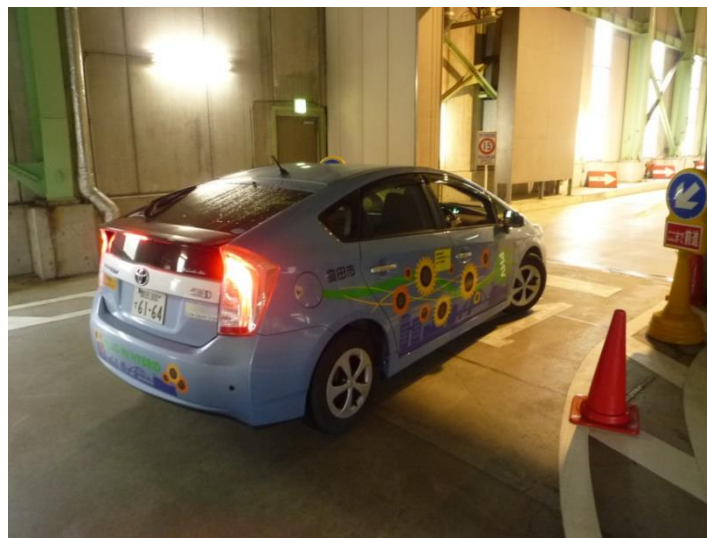
○赤枠のカード読取部に②受付でお渡しした計量カードを当ててください。

○正常に計量ができますと、「計量が完了しました」と音声がかかります。

8



9



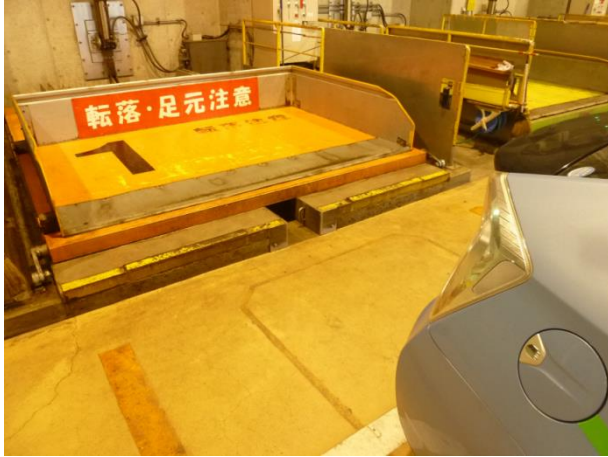
○計量終了後、扉が開きます。プラットホーム内④投入扉までお進みください。

④投入扉

○通常のごみは1扉～4扉、粗大ごみは9番破砕機、10番破砕機のいずれかに案内されます。

1扉～4扉の様子

10



11



○投入扉の上にごみを降ろして下さい。

12

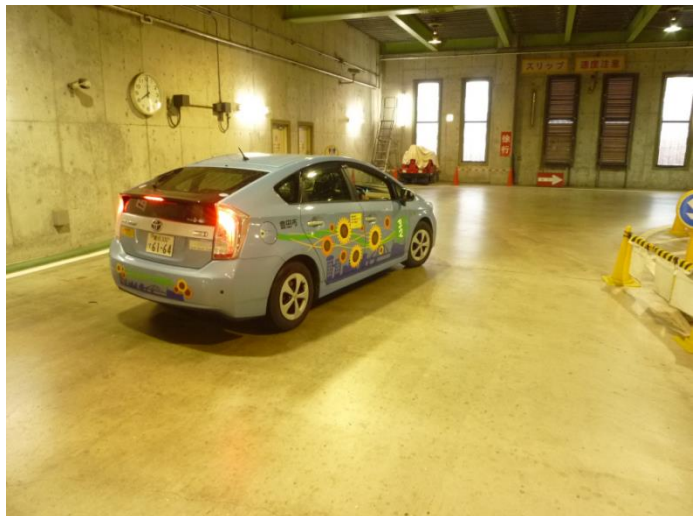


9番破砕機, 10番破砕機の様子

○破砕機の中にごみを直接入れていただきます。
職員の指示に従い、安全に注意して作業して下さい。

**※ごみの荷降ろしは原則御自身で行なっていただきます。
やむを得ない場合はプラットホーム内の職員にご相談ください。**

13



14



- ごみ搬入後は、他の車に注意してプラットホーム出口までお進みください。
- 出口の自動扉が開きます。完全に扉が開いたことを確認してからお進みください。

⑤計量（ごみ搬入後）

15



- ごみ搬入前と同様に計量します。
計量機（緑の鉄板）の上に車を止めてください。

※車をしっかり緑の鉄板の上に止めないと誤差が生じる場合があります。

- ごみの搬入前と搬入後の重さの差に応じて、処理手数料をいただきます。
家庭系・事業系一般廃棄物
10 k g まで200円、以後10 k g ごとに200円加算

16



- 赤枠のカード読取部に計量カードを当ててください。
- 音声に従い、⑥料金所までお進みください。

⑥料金所

17



- 受付でお渡しした計量カードを職員にお渡しください。
- 処理手数料をお支払いください。
- 計量伝票兼領収書をお渡しします。
- 他の車に注意して出口へお進みください。



計量伝票兼領収書

以上でごみの直接搬入は終わりです。